



岡山労働局発表

平成26年9月25日(木)

岡山労働局 職業安定部 職業安定課
担当：職業安定課長 中川 秀樹
主任職業安定監察官 大上 修

電話：086-801-5103

夜間電話：086-238-6219

「福祉ジョブ・サポート・スペース岡山中」の開設について

岡山市では、平成25年2月に岡山市の福祉施策とハローワーク岡山の就労支援施策を一体的に実施することを目的に「福祉ジョブ・サポート・スペース岡山」（岡山市北区）を開設したところですが、今回、岡山市内で3番目の施設となる「福祉ジョブ・サポート・スペース岡山中」を下記のとおり開設しますのでお知らせします。

1 開設の日時・場所

日時 平成26年10月1日（水） 8：30～

場所 岡山市中区赤坂本町11-47 岡山市中区福祉事務所内

2 開設の目的

岡山市における生活保護受給者、児童扶養手当受給者、住宅支援給付受給者等に対して、早期の就労支援により有効な自立支援が行えるよう、岡山市の福祉施策とハローワーク岡山の就労支援施策を一体的に実施することを目的に開設します。

3 開設までの経緯

ハローワークについては、「アクション・プラン～出先機関の原則廃止に向けて」（平成22年12月28日閣議決定）に基づき地方自治体との一体的な実施を進めています。

岡山市では、厚生労働省職業安定局長に対して平成24年5月27日付けで「アクション・プランを実現するための提案」が行われ、平成24年6月22日付けで「提案を基本とし、事業を実施するため準備を進めていく」との通知がありました。

これを受け平成25年2月1日に岡山市北区鹿田町岡山市保健福祉会館1階に岡山市としては初の一体的実施施設となる「福祉ジョブ・サポート・スペース岡山」を開設したところですが、引き続き当該事業に取り組む意向が岡山市から示され、昨年10月に岡山市内2番目の施設を南区南福祉事務所内に開設したのに続き、今回3番目の施設として開設することになったものです。

今後も、岡山市・岡山労働局・ハローワーク岡山が緊密な連携の下、事業運営を進めていくこととしています。

4 その他

一体的実施については、県下8例目であり、福祉事務所の建物内に一体的実施施設を設置するのは岡山市南区南福祉事務所が続いて2例目となります。